

上毛

特集 まちづくりの現場から

「鳥獣被害に強い農業に向けて」

表紙の写真は、「なすの収穫」です。

夏野菜の中心的存在である「なす」は、体の熱を冷ますほかに、コレステロール値を下げ、動脈硬化を予防する効果があります。

上毛町産のなすは、張りがあってつややかです。

生産者の方々が真心を込めて育てた安全・安心の美味しいなすは、「道の駅しんよしとみ」、「さわやか市たいへい」に出荷されます。

上毛町の自然が育む、旬の味覚をご堪能ください。

※写真は松川健司さん(東上)のなす畑

Photo 上毛町フォトクラブ
穴田大介

8

こうげ町広報 August 2011 VOL.70

CONTENTS

- 町の掲示板 2
- 町の話題 7
- know「農」 12
- カルチャー 13
- 町の情報ひろば 14
- 素敵人 16
- ストップ ザ 鳥獣被害



町の花(春) 桜



町の花(秋) コスモス



町の木 梅

● 編集・発行／上毛町役場企画情報課
〒871-0002
福岡県築上郡上毛町大字垂水13211
TEL 0979-723111
FAX 0979-724664

● 印刷／築上印刷舎

人の動き

6月30日現在

- 人 口 8,096 (-2)
- 男 性 3,844 (-1)
- 女 性 4,252 (-1)
- 世帯数 3,076 (+2)

参考

平成17年10月11日
合併時

- 人 口 8,499
- 世帯数 3,057

ごみの量

6月30日現在

- 可燃ごみ 138.77t (-3.84t)
- カン・ペットボトル 3.67t (+0.71t)
- びん 5.77t (+1.35t)
- 古紙他 19.74t (+5.09t)
- 可燃粗大 1.82t (-2.20t)
- 不燃 6.18t (-2.33t)
- プラスチック製容器包装 1.85t (-0.50t)
- 紙パック、白色トレイ 0.06t (-0.01t)

環境対応型植物油インキ
を使用しております。

<http://www.town.koge.lg.jp>

こうげ
KOGÉ absolute peach
素敵人

ストップ ザ 鳥獣被害

鳥獣被害対策に積極的に取り組み、鳥獣から集落の農作物を守っているお二人を紹介します。



自然環境の保全のため、狙った獲物は、逃しません。

上西 勝昭さん(成恒上区)

昭和61年から狩猟を始め、26年になります。狩りをする方法は色々ありますが、私は主に猟仲間が集まりグループを組んで猟を行っています。

狩猟を始めて5年後の平成2年に当時の新吉富村有害鳥獣駆除員としての活動を始めました。現在は、上毛町有害鳥獣捕獲員の会長として活動しております。捕獲期間中には、上毛町有害鳥獣捕獲員(銃器)のメンバーとともに山に入り、シカやイノシシ、カラス、ドバトの捕獲を行っております。主に日曜日の日の出(夏は6時・秋は7時)から活動していますが、夏の捕獲はメンバー、猟犬とも肉体的に大変な作業になります。しかし、メンバーとともに鳥獣被害防止のため、日々頑張っているところです。

昔は山に餌が多くあったのかイノシシが人里に下りて田畑を荒らすことは少なかった様に思われます。また、シカに比べイノシシの方が多くいましたが、今ではシカの数が急増し、それに伴い田畑に入り農作物を荒らす被害が増加しているようです。この現状を打開すべく、今後とも有害鳥獣捕獲員として農林産物被害の減少、自然や生態系の保全のため、より一層努めて参ります。

現在、高齢化も進み、年々狩猟人口が減っています。次の世代を担う有害鳥獣捕獲員が1人でも多く加わってくれることを願っています。



みんなでたすけあい、地域ぐるみで田畑を守る

薬丸 忠夫さん(上唐原南区)

私たちの地域(上唐原南区)では、高齢化が進んだことや鳥獣被害の増加により、年々農地の管理が難しくなってきました。このため、地区で協議し、平成17年度から中山間地域等直接支払制度※に参加し、私はその代表者として活動しています。

この制度を活用し、ほ場整備前には木、竹、草の刈り取りなどを行い、ほ場整備の完成した場所から順次(平成19年～21年度までの3年間)、鳥獣被害防止を図るため、防護柵の設置を行ってきました。

防護柵にはワイヤーメッシュとワイヤーネットを併用し、総延長は約5kmで受益面積約7haをカバーすることができました。

しかし、シカ・イノシシも頭が良く、法面から飛び移ったり、地面を掘って少しの隙間を見つけるなどして農地に入ってきてしまいます。私たちもシカ・イノシシに負けることなく、農地や防護柵の維持管理をするともに、今後は補強に力を入れ、農作物被害を最小限に食い止めていきたいと思います。

平成22年度からの5年間制度に継続参加できましたが、平成27年度以降もこのような制度が継続されることが願いでもあります。

※中山間地域などの一定の基準を満たす農業生産条件が不利な地域において、1期(5年)農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、補助金を交付する制度。

こんにちは。企画情報課の穴田大介です。

編集後記

大雨を降らせた梅雨が明け、いよいよ夏本番ですね。

今年の夏は、東日本大震災の影響でピーク時の電力不足が予想され、九電は7月から最長9月まで「電力の15%削減」の協力を呼びかけ、企業だけでなく各家庭でも本格的な節電が必要になっています。また、家庭における節電は、エコの観点からもライフスタイルの一部となりつつあり、節電の風潮は急速に広がりをみせています。

しかし、過度の節電は熱中症などの危険性があるため、注意が必要です。昨年は梅雨明けとともに熱中症患者が急増し、死者が過去最高となりました。過度の節電による熱中症を防ぐためにも、「熱中症にならない節電」の正しい知識と対策を身につけることが大切です。

不必要な照明を消す、待機電力を減らすなど、無理なくできる節電に継続して取り組み、必要な時にはエアコンなどの冷房機器を適切に使い、暑い夏を元気に乗り切りましょう。